

旭有機材株式会社

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境整備、および女性の活躍推進のため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 4月 1日 ~ 2029年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標 1 (次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法)

行動計画期間3年間の月平均法定時間外労働時間を、2022年度から2025年度の実績平均と比較して5%削減する。

<対策>

- 2026年 4月 ~ 時間外労働の状況把握、従業員への継続的な周知など

目標 2 (次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法)

行動計画期間の最終年度である2028年度までに育児休業期間20日以上 of 男性育児休業取得率を50%以上とする。

<対策>

- 2026年 4月 ~ 具体的施策の検討
- 2028年 4月 ~ 施策導入、説明会や社内報等による情報発信など

目標 3 (次世代育成支援対策推進法)

両立支援制度の周知強化および意識醸成のため、国や自治体、当社の制度をまとめた両立支援制度冊子を作成・配付する。

<対策>

- 2026年 4月 ~ 冊子の作成および配付
- 2026年 7月 ~ 社内掲示板や社内報を活用した周知

目標 4 (次世代育成支援対策推進法)

仕事と育児の両立がしやすい環境整備のため、全管理職と育休取得者がいる職場の同僚を対象とした説明会を毎年開催する。

<対策>

- 2026年 4月 ~ 説明会に向けた資料準備、対象者への周知
- 11月 ~ 説明会実施

目標5（女性活躍推進法）

行動計画期間の最終年度である2028年度までに女性管理職比率を4%以上とする。

<対策>

- 2026年 4月 ～ 女性キャリア管理職の採用、ロールモデルの事例紹介など

目標6（女性活躍推進法）

行動計画期間中に女性社員を対象としたタウンホールミーティングを開催する。

<対策>

- 2026年 4月 ～ 具体的施策の検討、対象者への周知
- 2028年 4月 ～ 施策実施